

第18回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成25年8月26日（月） 13：30～15：30
- 2 場所：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
- 3 出席者：山脇 実委員（市長）
渥美昌之委員（市健康福祉部長）
伊藤充宏委員（市市民部長）
古橋 昭委員（愛知県地域振興部交通対策課 尾崎弘幸代理出席）
藤田信彰委員（豊鉄バス株式会社）
清水康朗委員（豊鉄タクシー株式会社）
古田 寛委員（社団法人愛知県バス協会）
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部 鈴木香野代理出席）
中川裕允委員（豊川市連区長会）
大谷康文委員（一宮地区区長会）
渡辺晴美委員（音羽連区）
菅沼新一委員（御津連区）
三浦新八委員（小坂井連区）
伊奈克美委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野瑛紀子委員（こすもすの会）
小河原恵吾委員（中部運輸局愛知運輸支局）
大谷光司委員（愛知県東三河建設事務所）
竹本和男委員（市建設部長）
中野義久委員（愛知県豊川警察署）
伊豆原浩二委員（愛知工業大学）
廣島康裕委員（豊橋技術科学大学）
- 4 欠席者：鈴木 至委員（豊川市老人クラブ連合会）
長坂和俊委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
柴田雅洋委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
- 5 事務局：森下課長、中野課長補佐、安藤係長、須藤主任、橋爪
- 6 傍聴人：10人
- 7 次第
 - (1) 報告事項
議題1：平成25年7月までの運行実績
議題2：地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果
 - (2) 協議事項
議題3：平成25年10月1日からの基幹路線・地域路線の運行計画の変更
議題4：生活交通ネットワーク計画の変更
議題5：B-1グランプリ開催時のバス路線運行計画
議題6：連携計画・路線の評価項目
議題7：アンケート調査

(3) その他

議題8：豊川市コミュニティバスでのスタンプラリーの実施

8 議事内容

事務局： 本日は、皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。議事に入ります前に、本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容をみましても傍聴に差し支えないと思われるので、事務局の判断で今回の会議は公開とさせていただきますのでご了承お願いいたします。なお、本日は、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の長坂和俊（ながさか かずとし）委員、中部地方整備局名古屋国道事務所の柴田雅洋（しばた まさみ）委員、豊川市老人クラブ連合会の鈴木至（すずき きわみ）委員が欠席されております。また、愛知県の古橋昭（ふるはし あきら）委員の代理として尾崎弘幸（おざき ひろゆき）様、愛知県タクシー協会の鈴木榮一（すずき えいいち）委員の代理として鈴木香野（すずき よしの）様に出席いただいております。それでは、これより第18回豊川市地域公共交通会議を開催します。はじめに会長である山脇市長から一言ご挨拶させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

会 長： 本日は第18回の豊川市地域公共交通会議にご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。また日ごろは本市の公共交通に関しまして、格別なご理解とご協力をいただきますことを改めて感謝申し上げたいと思います。本年の5月の市民病院移転に合わせまして、見直しをいたしましたコミュニティバスの運行でございますが、先月の7月には、ひと月の利用者数が、運行開始後初めて7,000人を超えることとなりました。まだまだ目標の利用者数には達しておりませんが、日常生活における移動手段として、市民の皆様の間で少しずつ浸透されつつあると感じているところでございます。さて、いよいよ11月に開催されますB1グランプリの開催まで80日を切り、75日となりました。本日の会議では、B1グランプリ開催時の運行計画のほかアンケート調査など多くの議題についてご協議をお願いすることになります。今後も多くの市民の皆様から利用されるバス路線とするために、本日も委員の皆様から貴重なご意見、ご議論をたまわりますようお願い申しあげまして、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。なお、山脇市長はこれから次の公務のため、ここで退席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(市長退席)

事務局： それでは座長、進行をよろしくお願ひします。

座 長： それではお手元の会議次第に従って進めたいと思います。始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、こすもすの会の中野瑛紀子（なかのさきこ）委員と豊川市市民部伊藤充宏（いとうみつひろ）委員にお願いいたします。では、次第に沿って会議を進行させていただきます。報告事項「平成25年7月までの運行実績、）「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価」について、関連がありますので、あわせて事務局より説明をお願いします。

事務局： 報告事項「平成25年7月までの運行実績」について説明します。利用者総数の平成

25年7月の実績は、7,102人となっており運行開始後、初めて7,000人を超える結果となっています。路線別の月別利用者数では、基幹路線「一宮線」では、前年の6,416人に対して今年は7,352人。基幹路線「御津線」では昨年の3,115人に対して今年は4,447人と利用者が大きく増加しています。基幹路線「御津線」は、前年と比較すると1,000人以上の増加となり、新市民病院開院に併せた見直しの効果が最も出ている路線と分析しています。「定員超過時に追加運行した臨時便の運行回数」について、平成25年6月の臨時便の運行については「ゆうあいの里小坂井線」のみでした。以前より臨時便の運行が多くあった「一宮地区地域路線」については、平成25年6月は0回、7月は5回という結果でしたが、前年と比較すると臨時便の運行回数は大幅に減少しており、平成24年10月の系統見直しによる一定の効果も認められます。報告事項「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果」について説明します。豊川市のコミュニティバスは、一部路線について国の補助メニューである「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用し運行しています。中部運輸局に提出した「国庫補助対象路線の事業評価」について第三者評価委員会が5月17日に開催され、正式な結果の通知がありました。「利用促進策では、市民を巻き込んだ取組みが実施されていますが、一部地域では取組みに対する他の地域との温度差がみられます。市民病院移転にかかる路線見直し後の状況を踏まえ、目指すビジョンの具体的方法を再度検討し、鉄道路線や近隣市との交通ネットワークを見据えた取組みとなるよう期待します。」豊川市では、利用促進の取り組みについて、各地域協議会においてもそれぞれ懸命に取り組んでいますが、路線ごとの収支率を見ると差異も認められることから、評価結果を参考としながら、「豊川市地域公共交通総合連携計画」に位置付けられている目標の達成に向けた取り組みを引き続き行っていきます。以上で報告事項「平成25年7月までの運行実績」並びに報告事項「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果」についての説明を終わります。

座長： ありがとうございます。豊鉄バスへお尋ねします、新豊線、豊川線の本年の市民病院開院以降、利用者の変化や推移を含め、利用状況をご報告願います。

委員： 豊川市民病院が移設したということで、路線長が約7km延長されました。5月よりは6月、6月よりは7月という状態で特に豊川市民病院バス停での利用者数は増加していますが、新豊線、豊川線の合計では利用者は若干減少傾向にあります。新豊線がプラスで豊川線が減っているという状態が続いています。新豊線は、新城方面から市民病院に寄るということで利用が伸びている。一方、豊橋方面から来て市民病院へ入って、豊川へ抜けるという路線では、若干利用者が減っており、これは体育館から曲がって15分程度の時間が余計にかかっているような点など、利用者には浸透していないと思われます。旧市民病院バス停（現在の南大通り4丁目バス停）は、昨年6月のOD調査時は平均120名ほどの乗降者がありましたが、現在まで新しい市民病院バス停はそこまでの利用者はない状況にあります。全体では、市民病院バス停の利用者は移設前のバス停に比べて減っていますが、全体では毎月前月よりも利用者数が増えているので、少しの期間注視して推移を見ていきたいと思えます。

座長： ありがとうございます。路線が変わり、利用者はまだ戸惑いなどがあるのでしょうか。次回の交通会議の際にも、利用状況をご報告願いたいと考えています、よろしく

お願いします。特にご意見がなければ、次の議事に進みたいと思います。協議事項「平成 25 年 10 月 1 日からの基幹路線・地域路線の運行計画の変更」について説明します。「生活交通ネットワーク計画」も関連がありますので合わせてお願いします。

事務局： 協議事項「平成 25 年 10 月 1 日からの基幹路線・地域路線の運行計画の変更」について説明します。姫街道沿い、八幡町佃地内にあります豊川国府線・音羽線・御津線の国府駅方面「佃・ローソン八幡店前」バス停について、当該土地の管理者からの要望並びに現バス停付近における大型車両の駐車状況に対する乗降者の安全対策として佃交差点側に移設し、併せてバス停の名称を「佃」に変更します。なお、公安委員会等の関係者には事前に調整を行っており変更に関して支障はないものと考えています。なお、変更については平成 25 年 10 月 1 日を予定しています。「3-2 御津線の運行計画の変更について」です。基幹路線「御津線」の国府駅・クックマート国府店前バス停間において、国道 23 号線豊橋バイパス全線の開通に伴う交通量の増加によって国道 1 号線の渋滞が発生しており、朝夕の便において遅れが生じています。そのため渋滞による運行の遅れを考慮し、実情に合わせた運行ダイヤへの変更を行います。所要時間については、朝夕の便において 7 分程度増加するため、その点を考慮したダイヤとしております。「3-3 一宮地区地域路線の運行計画の変更」について説明します。一宮地域協議会においてダイヤ・運行経路・運行本数の変更の検討が重ねられ協議が整いましたので、協議内容に基づく変更を行います。内容については、市民病院利用に係る利便性の向上を図るため、豊鉄バスの新豊線及び JR 飯田線との乗継を考慮した運行本数の増便、経路並びにダイヤの変更となります。具体的内容については 4 点、まず 1 点目として西回りについて JR 飯田線「三河一宮駅」を新たに経由すること。2 点目として東回りについて、新たに朝 7 時第のダイヤを設けたこと。3 点目として従来の火・水・木・土曜日の週 4 日運行に金曜日の運行を追加し週 5 日運行とすること。4 点目としまして東上町炭焼地内において「炭焼集会所バス」停を新設すること。以上の 4 点が主な内容となります。一宮地区地域路線での運行ルート全体の全体図については、赤色の破線で囲ってある部分に変更点となります。周辺拡大図の赤色のラインが新設区間、黒色が廃止区間となります。対象の東回りルートでは、「炭焼集会所」バス停を新設します。対象となる西回りルートにおいて三河一宮駅バス停を新たに経由します。なお、変更については平成 25 年 10 月 1 日を予定しております。協議事項「生活交通ネットワーク計画の変更」について説明させていただきます。現在、豊川市のコミュニティバスは国の補助金を活用し運行しております。補助金の活用にあたり国へ「生活交通ネットワーク計画」を提出する必要があるため、前回会議でご承認いただき 6 月末に提出しておりますが、一宮地区地域路線については補助対象路線となっており運行本数や路線延長の変更によって補助額が変わるため生活交通ネットワーク計画の見直しを行い中部運輸局愛知運輸支局に提出します。変更となる部分は、表下部の一宮地区地域路線に係る部分について、赤字で変更後の数値が示されておりますが、国庫補助には上限額があるため、国庫補助の全体額 2,376 万 2 千円は前回会議で示した金額と変わりはありませんが、一宮地区地域路線の増加により国庫補助額全体に対する運行事業者さんごとの比率が変更となったため、それぞれの国庫補助額が変更となります。以上で「平成 25 年 10 月 1 日からの基幹路線・地域

路線の運行計画の変更」並びに「生活交通ネットワーク計画の変更」について説明を終わりますが、関係機関との細部の調整や提出後の修正などの手続きについては、事務局に一任していただくことを含めて、委員の皆様、ご承認の程よろしく申し上げます。

座長： 何かご意見はございますか。本年10月より、週4日運行から5日運行へ変更され、利便性の向上はうれしいことですが、運行経費が増え、その結果補助金額が変わってきます。事務局の説明によると、補助金額の総額は上限が設定されており、結局は国からの補助の総額は変わらず、運行事業者への分配が変わることだけですから、5日運行にすることで、公的負担、市からの持ち出しが増えてしまうことになるかと気になるところです。今年の10月に路線変更がされるようだが、運行経費の増加について、議会などの了承や予算への計上について事務局より説明をお願いします。

事務局： 経費的には市の持ち出し、公的負担は増えることとなります。地域路線考え方として、運行経費が1,000万円の中で収支率を15%以上となるように各地域自己努力しながら運行しています。一宮地域路線については、地域路線の中で唯一国庫補助が受けられる路線となっています。今年度については、国の運行補助年度（10月から1年間）と一般的な年度（4月から1年間）がずれており、国の補助ではカバーできない分については、市の持ち出しが1路線あたり100万円を超えない程度で対応できると考えています。したがって地域路線の1,000万円という予算経費の枠の中に十分入っており、豊川市の財政部局との調整は済んでいて、本会議の承認待ちという状況でございます。

座長： 予算の枠の中に納まり、週4日運行が5日へ増加できるのであれば、地域にとって大変良い話かと考えます。その他、ご意見やご質問はありますか。

委員： バス停の移転について、事前に頂いた申請書類では、交通の安全上支障ないと判断しています。ただ、旅客への案内については、バス停を変更する前の一定期間から運行開始後の一定の期間まで、旧バス停に明記して、旅客にトラブルのないように配慮してください。

事務局： 移転前から事前周知を行い、移転後も混乱やトラブルを起こさないように周知を行います。

座長： 公安との協議も済んでいるという認識でよろしいですか。

事務局： 公安当局には現場を見て判断していただきました。姫街道は交通量が多いため、利用者の安全上、歩道内での設置が必須であり最終的に資料の場所になりました。

座長： 他にご質問やご指摘はありますか。事務局への確認ですが、これから承認を得て、約1か月後の10月1日の路線変更日に手続等は間に合うということによろしいですか。

事務局： 国への申請届けは約1か月前までに提出するという目安があるため、本日承認をいただければ、早速事務手続きに入りたいと思います。

座長： またお手数お掛けしますが国の方でよろしく申し上げます。他になければ、事務局の案で承認をいただいたということによろしいですか。

（異議なし）

座長： ありがとうございます。先ほど事務局から届出上の事務手続きや申請にともなう軽

微な修正などは事務局へ一任いただきたいという内容も含め、承認を頂いたこととさせていただきます。それでは、「B-1 グランプリ開催時のバス路線運行計画」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： では、協議事項「B-1 グランプリ開催時のバス路線運行計画」について説明します。平成 25 年 11 月 9 日（土曜日）・11 月 10 日（日曜日）に実施される B-1 グランプリ開催時の交通規制図の（案）を示しています。会場は、メイン会場となる①の豊川稲荷大駐車場、②の豊川稲荷臨時駐車場、③稲荷公園、そして市役所に近接する④の自由広場、⑤の陸上競技場、⑥の野球場、⑦の体育館敷地内のキュパティエノ広場となります。交通規制図（案）の主な点は、赤色の実線が歩行者用道路、水色の実線が公共交通・関係車両のみ通行可となる道路です。なお、B-1 グランプリの開催時間は午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分までとなっており、交通規制は午前 9 時から午後 4 時の予定となっています。会場間シャトルバスの運行経路（案）が示されています。黒色のラインがそれぞれの会場間を結ぶシャトルバスの経路となり、赤色がシャトルバスの乗降位置となります。市内のバス路線と臨時駐車場配置（案）並びに臨時駐車場と会場を結ぶシャトルバスの運行経路を示した全体図です。赤色が臨時駐車場の位置を示し、旧音羽町地内の音羽運動公園・東海理化敷地、市中心部に近接する地域では八幡町地内の豊川市民病院・スズキ・香月堂・日立の敷地となります。また、東名高速道路の豊川インター付近では本野ケ原第 1・第 2 公園、オーエスジーの敷地が現在 B-1 事務局で調整が進められている臨時駐車場（案）となります。黒色のラインは、各臨時駐車場と会場を結ぶシャトルバスの運行経路となり、青色のマル印がシャトルバスの発着場所となります。規制図等を基に B-1 グランプリ開催時の豊鉄バスの新豊線・豊川線並びに豊川市コミュニティバスの基幹路線の当日の全体的な運行のスタンスは、交通規制や混雑が予想される市中心部等の区間をさけて運行し、ダイヤについては利用者にわかりやすいよう、迂回により運行しない区間等を除き、現在の時刻表通りとしながら減便等を行い運行することを考えています。なお、B-1 グランプリ開催時には定員超過時の臨時便の運行は行いません。また、基幹路線以外の各地域路線については通常どおりの運行とします。豊鉄バス「新豊線・豊川線」については、交通規制の対象となる午前 9 時から午後 4 時に運行する便において、市中心部を避けるため豊橋駅方面から高見バス停、旧豊川市民病院付近を經由し豊川駅に向かうルートでの運行となります。運行ダイヤについては大幅な変更による混乱を避けるため、迂回により運行しない区間等を除き現行通りのダイヤとされています。次にコミュニティバス「豊川国府線」では交通規制の対象なる午前 9 時から午後 4 時に運行する便では、激しい交通渋滞が予測されるため「ゆうあいの里」、「国府駅」を經由して「豊川市民病院」バス停止まりとし、市民病院にて折り返し国府駅・ゆうあいの里に運行することとします。「ゆうあいの里小坂井線」についても激しい交通渋滞が予測されるため、午前 9 時から午後 4 時に運行する便においては、西小坂井駅・豊川市民病院バス停間での運行とします。なお、当日の「ゆうあいの里」の利用は、豊川市民病院バス停で豊川国府線に乗り継ぐことで利用が可能となります。次に「一宮線」では、豊川駅付近における交通規制区間を避けて迂回するルートで通常どおり運行します。「音羽線」では、午前 9 時から午後 4 時に運行する便においては国府駅止まりと

します。なお、豊川市民病院の利用については、豊川国府線の運行により補完します。次に「御津線」については、基幹路線「音羽線」同様、午前9時から午後4時に運行する便においては国府駅止まりとし、豊川市民病院の利用については、豊川国府線の運行により補完します。なお、B-1 グランプリ当日は休日のため豊川市民病院は休診日です。今までの音羽線・御津線における休診日のバス利用者数を見ると1日平均1人程度で、当日の市民病院への利用者に対しては、豊川国府線での利用を確保します。「千両三上線」についても規制区間を避けて迂回するルートでの運行となりますが、千両三上線はメイン会場に近接する「豊川駅前」バス停を経由することから定時運行が難しくなることが予測されます。そこで午前9時から午後4時に運行する便においては現状の片道7便を5便に減便して運行します。なお、運行ルートやダイヤ等については、利用者にわかりやすいよう広報・ホームページ、バス停等での事前の周知を着実にを行います。それでは協議事項「B-1 グランプリ開催時のバス路線運行計画」についての説明は以上となりますが、関係機関との調整、手続き等につきましては、事務局に一任していただくことも含め、ご承認の程よろしくお願ひします。

座 長： 何かご質問やご意見はございますか。地元の皆さんはいかがでしょうか。豊川市民病院は土日が休診日であり、来訪者はお見舞いの方のみで、病院へ来訪者について大きな影響がないとの判断でよろしいですか。

事務局： 病院への来訪者は極めて少ないため、影響はないと判断しています。

座 長： そのため、豊川市民病院をバスの折り返し拠点として考えているという認識でよろしいですか。

事務局： 豊川市民病院の駐車場もB-1 来場者のための臨時駐車場として設定しています。

座 長： 駐車場の混雑がバスの運行に影響を及ぼすことはないでしょうか。

事務局： 豊川市民病院の駐車場の出口と病院の敷地から出るバスの動線が同じのため、多少の影響はあると思いますが、病院のバスの入り口と駐車場の入口の進入路は異なるため、大きな影響は出ないものと考えています。

委 員： B-1 グランプリでシャトルバスが出るということで、音羽地区では音羽運動公園と東海理化の臨時駐車場を経由し中心部へ行くシャトルがあると認識しています。B-1 グランプリの開催中の2日間、地域住民がシャトルバスを利用するため、音羽地区地域路線をこの2つの臨時駐車場経由にすることはできないでしょうか。

事務局： 豊川市コミュニティバスのルートを変えることはできません。また、臨時駐車場と会場を結ぶシャトルバスは遠方から来られる駐車場利用者のためのものと位置付けており、音羽地区を含め市民の皆様には鉄道等の公共交通を利用して来場していただきたいというのがB-1 事務局の考えです。市内の方であれば、何とか公共交通機関を使っただきたいと思ひます。

座 長： その他、ご意見、ご質問はありますか。遠方の方は、臨時駐車場や鉄道をPRすれば、そちらに動かれることになると思ひます。逆に豊川市民は細部の道路や駐車できる場所を知っているので、自動車を使って来場されると交通渋滞の要因になりかねない。市民の方にも公共交通でアクセスしていただくようPRしていただきたいと思ひます。逆に、時刻表を分かっただきコミュニティバスなどの公共交通をご利用いただくよう、公共交通を上手に使うというトレーニングの機会ととらえて市民の方に

PRするとよいと思います。事務局の方でできましたらお願いしたいと思います。また、PRの媒体について、今後細部を詰めることがあるかもしれないが、B-1グランプリのポスターには、臨時駐車場について掲載されていないようです。

事務局： 本日、資料中に示した臨時駐車場は、今後B-1グランプリの事務局が案内していくと聞いています。広報用のPRやポスターも逐一更新していくと思います。

座長： 主会場の一つが豊川稲荷大駐車場となっており、駐車場と勘違いし主会場に来てしまうことも予想されます。会場名に駐車場という表現が必要かどうか、外の人に誤解されないかどうかを確認の方がよいでしょう。ポスターを作り直すというようなことがあれば、ご検討いただきたいと思います。また、今現在掲示されているPRポスターの会場周辺図には鉄道線は入っているが、コミュニティバスがあるということも記載されていない。公共交通を使用し来場したいが何を参考にしたらいいのか分からない方もいるはずであり、コミュニティバスのホームページを紹介するなど使用可能な公共交通の情報提供が必要だと思います。その他、ご意見・ご質問はございますか。無ければ、多少の変更があるかもしれないが11月の2日間はこの資料に沿って対応していきたいということです。承認を頂けますか。

(全員 異議なし)

座長： 承認を頂いたということで進めさせていただきます。それでは、「連携計画及び路線の評価項目」ということで事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは協議事項「連携計画及び路線の評価項目」について説明します。今年度は「豊川市地域公共交通総合連携計画」の平成23年度から平成25年度までの短期計画期間の最終年度となりアンケート等の各種調査を行った上で現状を評価し、改善につなげていきます。「連携計画」では、「市域全体を一体化し、みんなで支える公共交通ネットワークづくり」を将来像として4つの基本方針が定められています。「市域全体の一体性を高める路線と地域にあった路線を、それぞれの役割に応じたサービスで導入」。「公共交通の利便性を高め、移動制約者が移動しやすい交通体系」。「行政、交通事業者、市民・地域・利用者がそれぞれの役割により協働で公共交通を支える仕組みづくり」。「定期的に公共交通の評価を行い、継続的に路線を見直し・改善」以上4つです。また、本計画ではその将来像と基本方針の実現に向け7つの基本目標、目標の達成度を図るため4つの数値目標を設定しています。ページ左下には利用者数の目標、市民満足度、運行実施地域数、収支率以上4つの具体的な数値目標を示しており、昨年度の実績が示されています。今年度に調査を行う満足度の数値以外の平成25年度の目標と比較すると目標1の利用者数、目標4の収支率では目標の達成に至っていません。市では目標を達成するために地域や交通事業者と協力しながら基幹路線の新設等、具体的に11の取り組みを行っています。連携計画では目標の達成に向け、計画(PPLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)を継続的に行っていくこととしています。「評価のスケジュール」は、平成23年度から平成25年度までの短期計画期間並びに平成26年度から平成32年度までの中長期計画期間に整理をしています。今年度はアンケート等の調査を行った上で評価を行っていきます。この評価は、現時点での課題、問題点を検証し、改善の方向性を把握するためのデータの取得を主な目的とします。次に評価の対象は、連携計画における目標を達成するために行う取り組みを対象とし

て評価を行います。評価結果の活用の仕方については、早期に取り組みが可能な内容と改善までに時間を要する内容とに整理を行い、次年度以降具体的に取り組みを行います。なお、事業の追加、廃止、あるいは連携計画における方針や目標の見直しなど連携計画そのものを見直すための評価については、平成 28 年度に重点を置いて取り組んでいきます。評価のためのデータ取得を行い、データの分析を行った上で課題・問題点の検証を行います。そして改善の方向性の整理を行い、平成 26 年度以降に改善に向けた具体的な取り組みを行い、連携計画で掲げる目標の達成を目指します。「評価項目（案）とデータの入手方法」についてです。評価の実施にあたり、評価の視点を「路線ネットワーク全体の評価」「個々の路線単位の評価」、「市民・地域・利用者視点の評価」の 3 つの視点に分類しました。路線ネットワーク全体の評価では市民の移動ニーズに対して運行ルートや運行本数などが妥当であるかどうか。また交通結節点での乗継利便性が確保されているかどうかを評価します。次に個々の路線単位の評価では、個々の路線ごとに利用者に対して運行本数などの運行サービスが妥当であるか。また、運賃収入などの収入や運行経費の面で効率的であるかどうかを評価します。そして、市民・地域・利用者視点の評価では、地域住民の利便性向上に役立っているか。市民・地域・利用者がサービスに満足しているかどうか。バスの運行に関する情報が周知されているかどうか等について評価を行います。なお、評価するためのデータは、運行実績で入手できるもののほかアンケート等の調査を行いデータを取得します。具体的な調査については、4 つの調査を行います。主に公共交通を利用していない市民のニーズ等を中心に把握するための公共交通アンケート調査、市内でも通院ニーズの多い豊川市民病院来院者を対象としてニーズ等を把握するため市民病院来院者アンケート調査、バスを利用している方のニーズを中心に把握するためバス利用者アンケート調査、バス利用者が乗降するバス停や乗継の実態を把握するため「バス利用 OD 調査」以上 4 つの調査を行います。以上で協議事項「連携計画及び路線の評価」についての説明を終わります。ご協議の程よろしく申し上げます。

座長：何かご質問やご意見はございませんか。事務局へ確認したい。本年 5 月の豊川市民病院の移転に伴い路線の見直しを随分行いました。来年に向かって今回の調査結果では大幅な見直しは行わないとありますが、本来課題や見直し点の抽出は毎年行うことになっていたが、考えていますか。

事務局：今年度 5 月の市民病院の移転を機に、基幹路線の数路線を含め大幅な見直しを行いました。したがって、本年調査結果に沿った大きな見直しは考えていませんが、例えば 10 月からバス停の移設等、御津線の見直しを行います。交通渋滞や安全性などその時々に応じて見直さなければならない項目は出てくると思いますので、安全や定時制面など対応を急ぐ見直しは随時行う予定です。

座長：今回の評価項目は、この中で判断できる改善点であれば、今年度内に見直しを進めていくが、路線を変えるなど大幅な見直しまでは考えていないという事務局の考えだと思います。平成 25 年度に地域協働推進事業補助金が創設されましたが、連携計画の中で事業がうたっていないと申請ができないと認識しています。協働推進の新しい事業に向かって計画を策定しなければならないと思いますが、事務局としては、どのように考えていますか。

事務局： 連携計画は豊川市では10年間対応できるものを策定しているので、これを使って応募を考えていきます。この際、短期計画の場合は比較的施策が具体的に記載されており了承を得ていますが、中長期26年度以降については抽象的に記載しており、新しい補助メニューの申請時は、計画案を具体化して記載することが必要と聞いています。今年度は、この新しい事業について応募は考えておらず、来年度も応募・申請の機会が残されているため、事務局内部で利用促進策を検討して利用できるのであれば申請したいと考えています。

座長： 今年度はこの調査事業で実施をして、来年以降は地域協働推進事業で補助を申請するというイメージですか。

事務局： 国の補助メニューで申請できるものであれば、応募を考えていきたいと思います。

委員： 会議資料P27、目標を達成するための事業の三番目、交通結節点の整備とあり、ベンチや屋根、照明などの整備、バリアフリー化と記載されている。この記述はどのようなものでしょうか。

事務局： 交通結節点とは、豊川市では国府駅、豊川駅、体育館前（諏訪周辺）の大きく3つあります。バス停、バス停自体も含め結節点として整備していく必要があると考えています。

座長： 補足すると、豊川駅などは駅前広場がありバス停の待合環境は良好と考えるが、例えば体育館前バス停や国府駅バス停は、交通結節点の機能を持っているが待合環境としてはまだ改善の必要性があります。以上のように、待合空間にある施設・設備と考えればよいと思います。その他、ご質問やご意見はございますか。

委員： 連携計画の中長期の期間が10年間で設定され、次回の中長期での評価年度が平成28年度になっており、評価の方法や目標数値に関する議論を進める必要があると思いますが、連携計画策定時に設定した中長期の利用者数目標と収支率の達成が現況との乖離が見られ厳しいと予想されます。この達成が厳しい目標値の考え方について事務局の見解を教えてください。達成が厳しいことが予想される目標を掲げ続けるのか、目標を見直しするのか。短期の目標が13%で、見直しに関する議論をいつごろから行うのか、教えてくださいと思います。

事務局： スケジュールでは、28年度に数値の見直しとなっていますが、今年度が連携計画の短期計画の評価の年ということで、数値目標の見直しについて前倒しする必要もでてくるかと考えています。本年5月の病院開院に伴う路線の変更で、利用者が伸びているという実績結果もありますので、利用者の動向の推移を見ながら、今年度評価をしながらタイミングを考えていきたいと思っています。変更の際は、アンケートの結果、利用者の実績値等を踏まえた題材をお示しして、会議に諮りたいと思います。

座長： 現在、利用者数については目標値に遠いわけですが、いつの時点の数値で目標とするか、また目標到達に関する考え方も整理しておく必要があります。公共交通のサービスレベルと運行経費はトレードオフの関係であり線引きの見極めは非常に難しいと思います。委員からの目標数値の扱い方考え方の指摘は、目標値の見直しをするかを別として、議論をする機会が必要だろうというものと思われれます。アンケートなどのデータを踏まえたうえで、委員の中で議論をする場を設けることは必要だと思います。時期については、今年度末か来年度の初頭かはデータや議論の材料がそろえばあ

るだろうが、議論をする時期は早い方がよいと思いますがいかがですか。

事務局： 今年度中には議論する場を設けたいと思います。

座 長： 少なくとも、努力目標をどうするかを議論する場は必要だと思います。その他、ご質問やご意見がなければ「評価の項目」については、「アンケート調査」を踏まえてもう一度お尋ねします。次の協議に進みたいと思います。では、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： 続きまして協議事項「アンケート調査」を説明させていただきます。調査の種類については4つの調査となります。調査の対象路線としては豊鉄バス(株) (新豊線・豊川線) 並びにコミュニティバス豊川国府線を始めとする基幹路線6路線、地域路線4路線、合計11路線が調査の対象となります。調査日につきましては、バス利用アンケート調査及びバス利用OD調査について、豊鉄バス(株) 新豊線・豊川線については、平成25年9月24日の1日間、調査を実施し、コミュニティバス基幹路線、地域路線については平成25年9月24日から9月28日までの5日間において調査を実施する予定です。次に市民病院来院者アンケート調査については、予定枚数を1,000枚として、平成25年9月24日から最大4日間を想定し実施します。次に調査方法について、「公共交通に関するアンケート調査」については15歳以上の市民約5,000人を無作為で抽出し郵送による発送回収を行います。なお、抽出の際に小学校区ごとに大きな偏りがでないよう配慮します。また、より多くの回答を得ることができるよう1世帯あたり4人まで回答できるようにしています。「バス利用者アンケート調査」については、豊鉄バス新豊線・豊川線及びコミュニティバス豊川国府線、一宮線については調査員が乗車し、アンケート用紙を配布し後日郵送にて回収します。その他の基幹路線、地域路線については豊鉄タクシーにご協力をいただき運転手にアンケート用紙を配布していただき、後日郵送にて回収します。「バス利用OD調査」については、「バス利用者アンケート調査」同様、新豊線・豊川線及びコミュニティバス豊川国府線、一宮線については調査員が聞き取りを行い、記入し回収します。その他の基幹路線・地域路線については、運転手に調査票を配布していただき、利用者にご記入をいただいた上で降車時に回収箱にて回収します。「市民病院来院者アンケート調査」については、調査員が市民病院の総合受付のあるロビーやエレベータホールにおいて調査票を配布し後日郵送で回収します。調査1の公共交通に関するアンケート調査については、11の設問を設定します。設問1、2では個人並びに世帯の属性、設問3から6及び9では、通勤や通学、通院、買い物などの日常的な移動実態やバス利用の有無や利用しない理由、またバスで行きたい施設の市民ニーズ等を把握します。設問7、設問8ではバスの運行や周知広報活動等の取り組みについての満足度、を把握します。設問10では利用促進に関する市民意識、設問11ではバス路線維持のための行政負担に対する市民意識を把握します。最後に自由意見では全体に関する意見収集を行います。別添資料1-1は表面にアンケートの趣旨や記入方法、返送方法を記載した案内文となり、裏面には記入例を記載しております。別添資料1-2は「豊川市地域公共交通総合連携計画」の概要を示しています。別添資料1-3は実際のアンケート調査票の(案)となります。調査2「バス利用者アンケート調査」では7つの設問を設定します。設問1では回答者の属性、設問2では現在のバスの利用目的や乗継状況を把握します。次に設問3で

はバス路線の運行内容、乗継の利便性、周知広報活動等に関する満足度を把握します。設問4から6ではコミュニティバス運行開始前後の外出行動の変化と新たな乗継ニーズを把握します。設問7ではバス路線維持のための行政負担に対する利用者意識について把握し、最後に自由意見では市内のバス路線全体について意見収集を行います。なお、調査表の案内文や調査票の(案)については、それぞれ別紙資料2-1、2-2、2-3となりますが、別添資料2-3「豊鉄バス利用者アンケート」では行政負担に関する設問を除いた合計6項目をお聞きする内容となります。バス利用OD調査については利用者の乗降バス停名、乗継をした場合において当該バス利用前後に利用した交通機関の種類やバス路線名、並びに出発地と目的地の記入を行う内容になっており、バス利用者の乗降や乗継の実態を把握します。実際の調査票の(案)については、別紙資料3となります。市民病院来院者アンケート調査については6つの設問、設問1では回答者の属性、設問2では市民病院までの来院手段を把握します。設問3から4では移転前後の来院者の交通手段の変化を把握します。次に設問5から6では市民病院への鉄道、バスでの利用意向、そして市民病院を利用するための移動手段として何を重要視しているかという点について把握します。最後に自由意見ではバス交通全体に関する意見収集を行います。なお、今回実施する4つの調査の結果につきましては12月に開催を予定しております次回の交通会議にてご報告させていただきます。以上で協議事項「アンケート調査」についての説明を終わりますが、各種調査の実施にあたり関係機関との調整や最終的な設問の修正などにつきましては、事務局に一任していただくことも含め、ご承認のほどよろしくお願ひします。

座長： 何かご質問やご意見はございますか。

委員： 豊鉄バスの新豊線、豊川線のOD調査の対象は、豊川市内のみですか、それとも豊橋市、新城市の周辺自治体も含めて行うのですか。

事務局： OD調査は、豊川市内についてのみを考えています。

委員： 愛知県としては東三河地域全体の交通ネットワークを考えると、他の自治体もふくめていただきたいと感じた次第です。OD調査の対象は豊川市内のみということで承知しました。

座長： その他、ご質問やご意見はございますか。

委員： バス車内アンケート、OD調査について郵送回収の場合と車内で回収する2パターンがあるのか。もう一度説明をお願いしたい。

事務局： バス利用者のアンケート調査は、自宅などで記入いただきその後、郵送で返信してもらいます。OD調査は、運転手に配っていただき、利用者には乗車中に記入いただき、降車時に車内で回収します。豊鉄タクシーの運転手には、お手数をおかけすることになります。ご協力よろしくお願ひします。

座長： その他、ご質問やご意見はございますか。

委員： 質問というよりは、学識である座長にお尋ねしたいと思います。公共交通のアンケートの中で、他の自治体などでは運転免許証の返納に関する質問がみられます。返納した際の公共交通利用の意思について尋ねる設問の必要性についてどのようにお考えでしょうか。

座長： 別の自治体でも、免許返納に関する同様の議論がありました。免許証を返納した方

について、どのような公共交通サービスを提供するのか、返納者に対しサービスレベルは現状どおりにするのか、または何か返納した分のメリットを持たせてサービスを提供するのかなど、免許返納と公共交通をどうリンクしていくかということは多くの自治体で議論がされていないのが現状です。自主返納者には、チケットを配る例もありますが、その良し悪し、どこまでやれるかは疑問です。高齢などによる自主返納については地域の中で議論をしていくことがアンケートよりも適切だと思います。また、サービス提供の程度やレベルについても、市民が回答時に返納に見合うサービスが確保されるか判断材料につながってきます。したがって、運転免許証の返納意思、その後の公共交通の利用を尋ねる質問は、公共交通の対応がセットになった対応が必要です。行政的に利用者の移動の確保に関する対応メニューの項目がある状態であればこうした設問は有意義だと思うが、メニューが無い状態であれば安易に聞くべきではないと思います。評価と次のステップへ繋げる際の施策展開に繋がるような回答ならばよいが、繋がらないような回答は用意しない方がよいと考えています。回答者に失望感を与えてしまうからです。どこに焦点をあてるかを考えた上で、アンケートの設問を整理すべきです。事務局へ確認だが、今回の豊川のアンケートについて、15歳以上の5,000人をピックアップするとあるが、結果的に抽出した5,000世帯すべてに配布し、1人に送付する回答用紙の中で4人まで回答可能であるため、最大2万の回答が可能と考えてよろしいですか。

事務局： ご質問の通りで、回収率の関係や1世帯当たり何名の方に回答いただけるかは不明ですが、最大2万人が回答できるように今回配布する予定です。

座長： 公共交通会議の場で、技術的な話題は適さないかもしれませんが、回答の信頼性も含め、市内の小中学校区で按分するとありますが、データのチェックは怠りのないようにしてください。

事務局： 郵送時は小中学校区でバラつきが出ないように配慮します。市の小中学校区には、居住者数が少ない小中学校区もあり、回答者数が少ないと回答の信頼性が懸念されます。配布時のバランスを取りながら、配布を進めていきます。

座長： 事務局が説明したように、今回の市民アンケートは、市内の15歳以上の市民5000人を抽出し、5000人に配布し、世帯当たり4名まで回答が出来るように設計したということを進めるとのことです。その他、ご意見やご意見はございますか。

委員： 市民アンケート(別紙資料1-3)の間11の市民の負担に関する設問について、回答欄の選択肢の項目が、マイナス的な意見が多いと思われる。補助を減らすという選択肢が多く、コミュニティバスを減らしていきたいと読めるので、工夫できませんか。

事務局： 現在の選択肢には、税金の負担を増やすべきという選択肢が1つで、補助が同程度とするが1つ、選択肢の4つが費用を減らすべきであるという選択肢になっている。本日示した資料では、補助の負担を増やすべきという選択肢は集約したように1つになっています。事務局として、税金の負担を減らすという選択肢をあえて増やしているという意図はありませんが、作為的にならないように、増やすべきの項目を増やしたいと思います。

座長： 問11を含め、設問については気になる点が散見されます。例えば問11について、

“バス路線維持のための負担の考え方について”とあるが、維持だというスタンスでこの設問が記載されているのかという議論もあります。また経費の負担は市のコミュニティバスだけかという視点もあります。公共交通には鉄道や豊鉄バスなども含めて議論しています。バス路線維持という書き方であれば、豊鉄バスの路線も含めてどうするかという話になります。こういったことを整理する必要があります。また、選択肢の中に、運賃を上げて収入を増やすとありますが、運賃を上げたら単純に収入が増えるわけではなく、全国的にも、実際に運賃を上げたら、結果として収入が減ってしまい苦勞されているバス事業者も多くあります。文章表現は、精査が必要だと思います。その他、アンケートに対するご意見については、8月30日今週金曜日までに電話やFAX等で事務局へ連絡を頂きたいと思います。修正の参考にはさせていただきたいと思います。アンケート用紙について最終形は事務局やコンサルタント、学識である座長や副座長に一任いただきたくことで、承認を頂けますでしょうか。

(異議なしの声あり)

座長： ありがとうございます。また、最終のアンケート用紙は別途送付させていただくこととします。その他に移りたいと思います。「豊川市コミュニティバスでのスタンプラリーの実施」について、事務局からお願いします。

事務局： では、32ページをご覧ください。その他事項「豊川市コミュニティバスでのスタンプラリーの実施」についてご説明します。昨年度に続き運行事業者にご協力いただきスタンプラリー実施します。内容は、バス利用時にスタンプカードにスタンプを押印し、スタンプの数が集まったら景品と交換できるという内容になります。なお、景品は、コミュニティバスのシンボルキャラクターの「こんた」がプリントされたペットボトルホルダーを予定しています。実施期間は10月1日から10月31日までとし、対象路線はコミュニティバス全路線となります。なお、スタンプカードについては、コミュニティバスの車内、人権交通防犯課及び各支所にて配布し、景品については人権交通防犯課並びに各支所でカードと引き換えにお渡しします。なお、今後の参考とするため、スタンプカードの中に属性に関する簡易的なアンケートを追加しております。また、今回のスタンプラリーは豊川市市制施行70周年記念事業に位置づけられており広報、ホームページ、ポスターの掲示等により広く周知を行い、多数の市民のご参加を期待しております。

座長： 本交通会議の委員の皆様も地域に戻られましたらご友人などに案内や紹介をお願いします。無ければ事務局へお返しします。

座長： ほかに事務連絡などがあれば、事務局お願いいたします。

座長： 事務局は何か連絡事項などはあるか。

事務局： 次回（第19回公共交通会議）は、12月下旬を予定しています。詳細が決定したら改めてご連絡しますのでよろしくお願いします。

座長： それでは第18回公共交通会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(会議終了)